

平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

日程	担当	内容
開会 (13:30)	司会 (総務課長 渡部)	<p>定刻になりましたので、これより平成 29 年度第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。</p> <p>本日は年度始めのお忙しいなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>私は、阿賀町総務課長の渡部和茂と申します。本日は第 1 回目の会議でございますので、後程の議題にもあります協議会の規約をご承認いただき、議長が就任するまでの間、進行を務めますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>この協議会は、平成 19 年に施行されました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会でございます。</p> <p>この協議会におきましては、国が定める基本方針に基づき、阿賀町が交通事業者など地域の関係者の皆様と連携し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を、「阿賀町地域公共交通網形成計画」の策定・実施により推進することを目的としております。</p> <p>なお、この協議会は、原則として公開で行うこととされていることから、議事録や議事概要等は阿賀町ホームページなどを利用して公表いたします。また、本日の協議会は議事録作成のため録音いたしますので、予めご了承をお願いいたします。</p> <p>はじめに本協議会設置にあたりまして、町の副町長であります波田野正博よりご挨拶を申し上げます。</p>
主催者挨拶	副町長 (波田野)	<p>皆様こんにちは。ただ今紹介をいただきました阿賀町副町長の波田野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様方には日頃、町政につきましてご協力いただきまして深く感謝しているところでございますけれども、とりわけ交通行政につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、今日は年度始めの大変お忙しいなか、この度の阿賀町地域公共交通活性化協議会の設立にあたり、委員就任を快くお引き受けいただくとともに、会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>さて、阿賀町における公共交通の現状でございますが、これまで生活路線バスに対する運行費補助、あるいはスクールバス、無償福祉バスの運行等により交通手段の維持・確保に努めてまいり</p>

平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

<p>主催者挨拶</p>	<p>副町長</p>	<p>ましたが、近年におけるモータリゼーションの進展に加えて、他市町村より進んでいる少子高齢化、人口減少により、公共交通の利用者が減少の一途をたどっている状況でございます。更に、昨年の9月末には高速バス津川・上川線が廃止となるなど、公共交通を取り巻く環境はより一層厳しいものになっております。</p> <p>しかしながら、公共交通は日常生活や社会生活を送るうえでなくてはならない移動手段の一つであります。町の産業や観光の拡大を図るうえでも公共交通の確保は町の重要課題の一つとなっております。</p> <p>当町では平成18年度に「公共交通体系検討会議」を開催いたしまして、合併後の公共交通体系の現状把握と再構築に係る協議を行い、現在の運行体制を構築した経緯はあるものの、これまで面的かつ鉄道やタクシー会社なども含めた複数の交通機関を網羅した協議ではなかったということから、この度「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の制度を活用いたしまして、皆様のご協力を賜りながら「阿賀町地域公共交通網形成計画」を策定し、それを実行することで、当町における持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>平成27年に作成しました「阿賀町人口ビジョン」では、今後も少子高齢化が進み、更なる人口減少が想定されております。こうしたなか、今後、公共交通の重要性は益々高まっていくと予想されることから、利用者のニーズに合った交通手段の確保・提供が必要不可欠なことと考えております。</p> <p>本日の協議会は、初回となりますので、規約や事業計画、今後のスケジュール、予算など基本的な事項についての協議をお願いいたしますが、概ね来年3月の計画策定を目途に、皆様方と協議を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたしまして開会のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>委員等紹介</p>	<p>司会</p>	<p>次に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿順にお名前を申し上げますので、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>*名簿順により委員の紹介 → 事務局も紹介</p> <p>ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。会議に先立ちまして、資料のご確認をお願いいたします。</p>

平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

<p>配布資料 確認</p>	<p>司会</p>	<p>本日お配りしました【次第】【座席表】【名簿】 事前に送付させていただいております【資料 1】～【資料 10】 一冊にとじたものでございます。本日持参できなかった委員の方 がおられましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事次第 4. 阿賀町の概要について事務局よりご説 明申し上げます。</p>
<p>阿賀町の概 要について</p>	<p>事務局 (総務課 波田野)</p> <p>司会</p>	<p>それでは事務局より阿賀町の概要について説明いたします。 お手元の資料 1 をご覧ください。</p> <p>*【資料 1】阿賀町の概要について説明</p> <p>以上をもちまして、阿賀町の概要についての説明を終わります。</p> <p>町の概要についてご説明をさせていただきましたが、質疑等ご ざいますでしょうか。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委員からの質疑等なし</span></p> <p>次に議事次第の 5. 地域公共交通網形成計画の作成にあたって のポイントについてになりますが、こちらの説明については、国 土交通省 北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課長 高橋様より ご説明をお願いいたします。</p>
<p>活性化法及 び網形成計 画について</p>	<p>高橋委員</p>	<p>北陸信越運輸局交通企画課長の高橋でございます。平素は国土 交通行政にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。本協 議会の冒頭でもご説明がありましたが、この 1 年をかけて地域公 共交通網形成計画を策定していくことになろうかと思いますが、 その計画の制度の概要や作成のポイントにつきまして資料に基 づきまして説明させていただきます。</p> <p>*「地域公共交通網形成計画の作成にあたってのポイント」につ いて、運輸局交通政策部交通企画課高橋様より説明。</p> <p>以上、私からのご説明とさせていただきます。</p>

平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

質疑	司会	ありがとうございました。高橋交通企画課長からご説明いただきましたけれども、ご質問などございますでしょうか。
質問 1	佐野委員	最後に「誰もが使いやすい持続的な公共交通へのチェンジ」という話が出てきましたが、だいたいこれぐらいだったら持続可能な収支率だというのがもしありましたら教えてください。
回答 1	高橋委員	明確な数値的な水準を掲げることは難しいとは思っていますが、最初はどこまで水準をあげるかというよりも、今よりも少なくとも効率性や利便性をあげていきたいと思いますというのがまず第一歩だというふうに考えていまして、そういった観点からまずは取り組んで行くことが重要であるかと。どこまであげていくかにつきましてはその取り組み次第。それをどう継続してどう見直してやっていくか次第になると思います。
質問 2	佐野委員	ここで挙げられている成功事例というのは阿賀町と比べると大きめの町が多いと思いますが、小さい町だとなかなか難しいと思うんですけども、その中でも比較的小さい町でもうまくいっている事例がこの辺であれば教えていただきたいと思います。
回答 2	高橋委員	すぐに成功事例が思い浮かばないので、またこの協議会を通じて情報提供をさせていただきたいと思います。
	司会	他に質問はございませんでしょうか。  委員からの質疑等なし
		それでは6の議題にうつります。(1)阿賀町地域公共交通活性化協議会規約(案)について、事務局の方から説明をお願いします。
規約(案)	事務局	それでは、規約案について説明いたします。時間の都合もございますが、規約につきましては見出しをもとに全条を説明いたしますので予めご了承くださいませようお願いいたします。  *【資料3】規約案について、見出しをもとに全条を説明 *「地域公共交通会議」を兼ねることについて説明

平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

<p>規約(案)</p>	<p>事務局  司会</p>	<p>以上規約案を説明いたしました。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明にありました本規約案につきまして、質疑等ございますでしょうか。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委員からの質疑等なし</p> <p>それでは、本日付けをもちまして、阿賀町地域公共交通活性化協議会規約を制定させていただきます。規約の 8 条 1 項によりまして、会長は副町長の波田野正博、副会長につきましては同第 9 条によりまして長岡技術科学大学の佐野可寸志教授にお願い申し上げます。</p> <p>会長、副会長は席の移動をお願いします。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会長、副会長は各席に移動</p> <p>以降の進行につきましては会長よりお願いいたします。</p>
<p>会長・副会長就任</p>	<p>会長 (波田野副町長)</p>	<p>それではただいまの規約に基づきまして、会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、同副会長に就任していただきました長岡技術科学大学佐野先生の方からもご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
<p>副会長挨拶</p>	<p>副会長(佐野委員)</p>	<p>長岡技術科学大学の佐野と申します。よろしくお願いいたします。公共交通というのはやはり交通単体ではなかなか難しいものがあり、まちづくりや色々な施策とうまく絡み合わせて行わなければならないが、その辺をうまくできればと思っています。最初に事務局の方から阿賀町の様子をお伺いして、人口が3分の1減少している。日本の市町村も右肩下がりのところが多いのですが、これほど急な減少というのなかなか例がないのかなと感じております。徐々に下がっていくとなかなか改革ができないものですが、かなり環境が急激に変わると改革がしやすいという面もあると思いますので是非頑張ってくださいと思います。先程の質問でも良い事例は比較的大きな市町村だったと思うんですけども、2、3年後に是非この阿賀町の例が良い例として全国に知らしめていただけるような計画を作れば良いと思っています。よろしくお願いいたします。</p>

# 平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

会議成立確認	会長	<p>ありがとうございました。以降、私の方で議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、規約第 12 条第 2 項の規定によりまして、会議の成立状況についてでございますけれども、ここでは委員の過半数の出席があることと定められておりますので、先程事務局から 27 名中 25 名の出席との報告がありましたので、この会議は成立しておりますことをご報告申し上げたいと思います。</p>
監査員任命	会長	<p>続きまして、規約第 8 条 3 項の規定に基づき、監査員 2 名を任命するとなっておりますので、私の方から指名をさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">委員からの異議なし</p> <p>ありがとうございます。それでは監査委員に東蒲原郡商工会振興協議会 植木委員様お願いいたします。もう御一方ですが、一般社団法人阿賀町観光協会 斎藤委員様にお願いをしたいと思います。皆様ご異議はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">委員からの異議なし</p> <p>ありがとうございます。それでは監査委員にご就任いただいた皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして議題の(3)平成 29 年度歳入歳出予算(案)について、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
予算(案)	事務局     会長	<p>平成 29 年度歳入歳出予算(案)について、ご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">*【資料 4】平成 29 年度歳入歳出予算(案)について説明。</p> <p>以上予算案を申し上げました。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま平成 29 年度歳入歳出予算(案)についてご説明をいただきました。ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。</p>



平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

金融機関 (案)	会長	<p>今程説明がありましたが、町の指定金融機関であります第四銀行津川支店ということでの提案でございます。皆様からご質問ございましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">委員からの質疑なし</p> <p>無いようですので、原案のとおり承認することに決定したいと思います。</p>
報告(1)	<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>事務局で用意した議題につきましては以上になります。次に、議事次第の 7.報告について、事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、(1) 阿賀町地域公共交通活性化協議会財務規程(案)、公印規程(案)、事務局規程(案)についてご説明いたします。</p> <p>この 3 つの規定につきましては、先程ご承認をいただきました規約に基づき、会長が定めることとされていることから、報告事項としましてご説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 【資料 7】 財務規程(案)</li> <li>* 【資料 8】 公印規程(案)</li> <li>* 【資料 9】 事務局規程(案)について、資料をもとに説明</li> </ul>
報告(2)	<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>続きまして報告(2) 阿賀町地域公共交通網形成計画策定の調査業務委託についてでございます。こちらは先程の事務局規程でもご説明いたしましたが、事務局長の専決事項として契約の締結に関することが規定されていることから、報告事項といたしまして説明いたします。資料の 10 をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 【資料 10】 調査業務委託について、資料をもとに説明</li> </ul> <p>以上報告事項を申し上げました。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今報告(1)、(2) 続けて説明をしていただきました。皆様の方から質疑がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>



質問	副会長	<p>資料5の5ページ様式5-1の予算計画のところですが、項目が1～5までありますが、住民ニーズ調査とか利用者特性調査は各社そんなに質は変わらないと思いますが、地域公共交通網形成計画案の作成はかなり会社によっても違うし、担当する人によっても考え方が違って、先程交通企画課長がおっしゃってましたけれども、この計画というのはまちづくりの上位計画と整合性が取れているとか、高い能力の人がやれば精度の高いものになるし、そうでない人がやるとそれなりのものがでてくるものなので、500万円を入札して10万円安いところに行くというよりは、プロポーザルを出させてそれで評価した方が、金額の差というのはそれほどでないと思いますので、ひと手間入れて、計画案をどういうふうに考えるのかを各社さんに出させたらどうかなと思います。評価するのはなかなか難しいですけども、割と誰が見ても差が出るのかなと思います。一般的には判定には迷わないかなと思います。</p>
回答	会長	<p>副会長の方からプロポーザルで業者選定はどうかというご質問でしたがいかがでしょうか。</p>
	事務局	<p>阿賀町も今回初めて公共交通網形成計画に携わるものですから、プロポーザルができるかどうかというのもなかなか難しいところではありますが、運輸局の方にもご提案いただいたのですが、簡易型プロポーザルを検討してみたいかというのを事前の打ち合わせでおっしゃられておりましたので、見積もり合わせにするか簡易型プロポーザルにするかにつきましては検討させていただきまして、いずれかの方法で業者の方を選定させていただきたいと思います。</p> <p>他にご質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは今のご質疑を踏まえて継続して検討していただくことにしたいと思います。それでは案のとおり制定をしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">委員からの質疑なし</p> <p>続きまして次第の 7.その他ということで、事務局より連絡事項ありましたらよろしくお願いいたします。</p>

平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

その他	事務局	<p>今後につきましては、本日ご承認いただいた事項に基づきまして、関連する事務を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次回の会合につきましては 6 月中に開催したいと考えております。5 月中にコンサルタントとの業務委託契約を結び、網形成計画策定までのスケジュールや、アンケート調査の内容について次回の会議に皆様にお示ししたいと考えております。また、併せて、この協議会がかねております公共交通会議の案件、具体的には昨年の 10 月から実証実験として運行しております阿賀町と新潟市を結ぶ高速バスについてのご審議もお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本日の議事録を作成し、皆様に送付させていただきますとともに、阿賀町ホームページ上にも資料と併せまして公表することといたしますのでご了承いただきたいと存じます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
	会長	<p>本日予定をしておりました議事次第につきましては以上で終了となりますが、委員の皆様からご意見やご質問などありましたらご発言いただきたいと思っております。</p>
質問 1	古田委員	<p>交通網計画を作成して認定を受けますと、国の補助としてはどのような補助金の活用方法があるのか教えていただければと思います。</p>
回答 1	高橋委員	<p>網形成計画自体は認定というスキームではなくて、各市町村で作成すればそれで終わりという形となっております。一方で、フィーダー系統補助につきましては、網形成計画を作成されるとその上限額が上がったり等、そういった点があります。</p>
質問 2	古田委員	<p>ありがとうございました。当然のことながら、阿賀町としてはその辺の活用も含めたなかで全体のなかで網形成計画を策定という形でこれから流れていくという基本解釈でよろしいでしょうか。</p>
回答 2	事務局	<p>はい。そのように考えております。</p>
	会長	<p>よろしいでしょうか。他にご質疑ございませんでしょうか。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委員からの質疑なし</span></p>

## 平成 29 年度 第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録

閉会 (15:10)	会長	それでは以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回阿賀町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日はご出席いただき大変ありがとうございました。
---------------	----	--